2022年度 町田市動物愛護推進連絡協議会 確認用議事要旨

日 時	2023年2月22日(水) 14:00~15:30
場所	町田市保健所中町庁舎 講堂
出席者	町田市動物愛護推進連絡協議会 委員
	佐藤委員(会長)、青木委員、羽太委員、大川原委員、森本委員、服部
	委員、齊藤委員(順不同)
欠席者	河合委員
事務局	町田市保健所
	林課長、齋藤係長、西澤担当係長、指田、西島
傍聴者	1名

■資料

- 【資料1】町田市動物愛護推進連絡協議会設置要領
- 【資料2】町田市動物愛護推進連絡協議会 委員名簿
- 【資料3】町田市動物愛護推進計画
- 【資料4】町田市動物愛護推進計画に基づく取組
- 【資料5】町田市動物愛護推進計画の進捗状況

■議事

- 1 開会 挨拶
- (1)委員の委嘱
- (2) 所長挨拶 (代理課長)
- (3) 町田市動物愛護推進連絡協議会について(事務局から説明)
- (4) 自己紹介
- 2 会長の選出
- 3 議事
- (1) 町田市動物愛護推進計画に基づく取組について(事務局から説明)

【委員からの意見】(資料4:町田市動物愛護推進計画に基づく取組)

- ○動物愛護の推進
- ・課題・環境変化として「飼い主の高齢化に伴う相談の増加」が挙げられているが、他にも着目した方がよい。例えば多頭飼育の問題も共生社会をつくるうえで見逃して

はいけないのでは。(委員)

(事務局) ⇒課題としては認識している。

・町田市には収容施設がないと聞いているが、高齢者等がペットを飼えなくなった時 の引き取り相談にどう対応しているのか。(委員)

(事務局)⇒町田市は一時的な収容施設しかない。都と連携して対応しているが、頭数等によっては限界があるため、ボランティアさんに協力していただいている。我々も早期発見ができる様、日頃から町内会の方々や色々な組織と連携して対応していく必要があると考えている。

- ・単身の高齢者が亡くなられた場合などにペットが取り残されないよう、ペットの情報やペットの後見人の連絡先を記載するシートを町田動物愛護の会で作成し、様々な施設に配布をしている。施設によっては配布を断られることもあるが、しっかり広められるようにしたい。(委員)
- ・単身者は、高齢者に限った話ではない。その中で、留守が多い環境で飼養されていると、愛玩動物そのものの福祉が見逃されてしまう。それに関して何か啓発があっても良いと思う。(委員)
- ・飼い主が亡くなり、引き取り先が見つからず、動物病院で引き取った事例もある。 そのため、動物病院も保護先にしても良いのでは。その際、行政が間に入って上手く 立ち回っていただきたい。(委員)

○動物由来感染症対策

- ・課題・環境変化に挙げられている、マイクロチップ制度(狂犬病予防法の特例制度) については、未だ曖昧であり、分かり難い制度である。マイクロチップ制度は環境省 が管轄である一方、狂犬病予防注射は厚生労働省が管轄であるあり、全ての自治体が 参加しているわけではないため、不明点が多数あり、各自治体で混乱しているのでは ないか。(委員)
- ・狂犬病予防接種の接種率が他自治体と比較してすごく高く感じるが、町田市の犬登録数は把握しているのか。(委員)

(事務局) ⇒2022 年度 1 月末現在で、登録数は 25202 頭である。

- ・登録していない犬もいることを考えると、実際はもう少し低くなるはず。もっと登録と接種の啓発を行うべきである。(委員)
- ・マイクロチップ情報と狂犬病予防接種との連携というのは、管理側の利便性として は理解できるが、飼い主側はそれを理解していない。(委員)

○生活環境を改善する取り組みの推進

・町内会全体で地域猫に取り組まれていないことが多い。地域猫活動を行う際は、町内での理解を広げるよう取り組んでほしい。猫が苦手な方にこそ、地域猫活動のあり

方を理解してもらい、活動している人に対して文句がいかないようになるといい。 (委員)

(事務局) ⇒実際地域猫活動を行っている方と苦手な方との間でトラブルがあったことはある。そういった際には保健所が間に入ってお話をするということもある。引き続き丁寧な対応をしていきたい。

- ・鶴川の町内会自治会においては、徐々に地域猫が減ってきている町内会自治会が増えている。自身は広袴や真光寺などでも活動しているが、ボランティア団体の協力を得て行っている。共生モデル地区が徐々に増えているのは良い傾向だと思う。フンや尿の臭い等の猫問題は、大きなトラブルへつながることもあるが、町内会自治会で共生モデルに入っている場合、自身やボランティア団体が活動に協力することで、トラブルに繋がるケースが減るのではないか。(委員)
- ・鶴川地区のような取組を、他の地域の町内会自治会にも広めていきたい。(委員)
- ・市民が共生モデル地区制度について知るきっかけは何か。(委員)

(事務局) ⇒地域猫活動という、地域の野良猫の問題をその住民の方々が、まず問題だと捉えて頂くことからスタートする。まずそこを捉えて頂き、保健所に相談が寄せられる。保健所の方でも2つパターンがあり、①モデル地区という町内会長さんの承諾をもらい、地域で住民の方が一体となって地域猫活動を行う②エサやりを個人で行い、自身の所だけで良いという個人向けの助成制度がある。保健所職員が説明し、地域を巻き込んで大きくモデル地区として指定を受けてやりたいということであれば、直接伺って手続きのご案内をする。

- ・共生モデル地区には、リーダーが必要である。ただし、自治会長が全て行うのは、負担が多い。(委員)
- ・一般の方が地域猫について困ったときにどういった方法があるのかを市民に 伝わるよう啓発を行ってほしい。(委員)

(事務局) ⇒3年前に広報まちだのメイン記事になったが、引き続き啓発活動 を行っていきたいと思う。

○災害時動物対策

- ・防災訓練を毎年行い、その中でペットとの同行訓練を行っているが、動物の 避難場所として、動物の鳴き声等を考慮し、どうしても人が集まる場所から離 れたところに作ることになる。(委員)
- ・飼い主の中には一緒にいたい、と希望する方もいると思う。また、動物を飼っている人と、いない人では、意識の違いが生じている。そこを調整するコーディネータ的な人が必要である。(委員)
- ・玉川学園地域は、避難者が非常に多い。町田市が想定している避難者と、実際に収容できる人数に乖離があり、人間も避難施設に入れない状況である。防災訓

練において必ず同行避難をやっており、大体避難させる場所としてはグラウンドの一番隅を想定している。しかし、愛犬家愛猫家は、避難所に連れて行き、放置しておくことはやらない、又はやれないと思う。この同行避難を進めていくのが本当にいいのか。在宅避難ができるかということを進めていく必要がある。(委員)

- ・動物は離さずにすむならその方が良い。動物同行の人だけの避難施設があるのが理想。(委員)
- ・必ずしも同行避難を呼びかけるのではなく、どうやったら安全に在宅避難を 行えるのかということも検討した方が良いのでは。(委員)
- ・被災地域の中では、みんなが被災者なので動物のことには目はいかない。飼い主の自助の理解と被災地以外の周辺との連携も必要である。(委員)
- ・猫の同行避難が問題である。避難所ではキャリーケースに入り生活を送ることになるが、キャリーケースは飼育ケースではないので猫はパニック状態になってしまう。避難施設中での対応や日頃の備えについて、飼い主だけではなく、広く市民に周知して頂きたい。(委員)

4 情報交換について

- (1) 奄美大島での猫の保護・譲渡活動について(委員から講話)
- ・猫は様々な島・離島で希少種を捕食するものとして問題となっており、奄美大島で捕獲計画が進められていた。捕獲した猫の処分が検討されていたときに引取りの申し出を行い、以降保護活動に尽力している。これまでに 400 匹ほどの野猫が捕獲されてきたが、1 匹も殺処分されずに譲渡につなげることができている。
- ・小笠原での保護活動に従事した経験から述べると、小笠原の活動の際は、環境省、東京都、小笠原村、東京都獣医師会、環境NGO団体などが一丸となり収容施設を作った。費用についても国が負担してくれた。小笠原と違い、奄美大島は5つの自治体にまたがるため、保護施設の運営や予算の面など、調整が難しい。・野生動物の研究に携わる立場から述べると、環境保護、生態系の保護の観点から野猫への対応は重要であるが、どう進めるか、どこを目標とするかは難しい。安定的に命を守る仕組みを整えるためには知恵もお金も必要で、本当に難しい。
- ・保護譲渡の普及啓発は、適正飼育を広めていくうえで非常に大事だと考える。 殺処分で終わらせることなく、人をつなげていき、社会が適正飼育の方向に向かっていくよう、今後もボランティアと連携して取り組んでいきたい。

(2) その他

・「愛玩動物看護士」の第1回国家試験が実施された。

動物病院の動物看護士が国家資格となったことで、愛護推進の観点を国家資格に持った方が参加するようになった。

いずれかは今協議会にも参加していただけたら良いのではないか。

5 その他(事務局から説明) 閉会(事務局)